株主各位

愛知県春日井市愛知町1番地 愛知電機株式会社 代表取締役社長 小林 和郎

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 18 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 4,000 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 4,965 円
4. 給付金額の総額	金 19,860,000 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年7月18日開催の当社取締役会
	決議に基づき、下記 6. 記載の当社の取
	締役4名および執行役員14名に支給さ
	れる当社に対する金銭報酬債権合計金
	19,860,000円(処分株式1株につき出
	資される金銭報酬債権の額は金 4,965
	円)を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役(※) 4名 2,060株
	(※) 社外および非常勤取締役を除く。
	当社の執行役員 14名 1,940株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年8月8日